

当センターの名称の使用について

当センターの名称は、製品、サービス又はプロセスについて、当センターが認証したと誤解を招く方法で使用することができません。

認証マークについて

(1) 認証マークの区分

認証組織は、該当するマネジメントシステムに応じて、次の認証マークを使用することができます。



QMS 認証マーク



EMS 認証マーク



QMS・EMS 認証マーク

(2) 認証マークの色

認証マークの色は、原則として黒色です。

(3) 認証マークの配置

認証マークの位置や大きさは、組織マークの位置や大きさとの関係を考慮して行います。

認定シンボルについて

(1) 認定シンボルの区分

J A B (公益財団法人日本適合性認定協会) シンボル付きの認証証の交付を受けた認証組織は、当該認証証に記載される認証範囲及び有効期限内において、当該シンボルを該当するマネジメントシステムに応じて当センターの認証マークの近傍に置き、組み合わせて使用することができます。



QMS 認定シンボル



EMS 認定シンボル



QMS・EMS 認定シンボル

(2) 認定シンボルの色

認定シンボルの色は、原則として青色です。

(3) 認定シンボルの配置

認定シンボルの位置や大きさは、認証マーク又は組織マークの位置や大きさとの関係を考慮して行います。

使用上の注意

認証マーク及び認定シンボルは、誤解を招く方法で使用することができません。

また、認証の一時停止又は取消しがあったときは、当センターの指示に従い、認証マーク及び認定シンボルの使用を停止又は中止しなければなりません。

※詳細は、お問い合わせください。